

【重要】新型コロナウイルス対策に係る今後の対応

新型コロナウイルスの感染が拡大傾向にあることを受け、鳥栖市教育委員会では、新学期の鳥栖市内の小中学校について、以下のとおり対応いたします。

- ① 4月6日（月）は、予定どおり始業式を行います。
- ② 4月7日（火）から19日（日）まで臨時休業を再度実施します。
- ③ 臨時休業期間は、各家庭においてお子様の対応をお願いします。
- ④ 子供だけの留守番が難しいご家庭については、7日から学校施設を開放いたします。
- ⑤ 学校施設開放を利用される場合は、お子様にお弁当を持たせてください。
- ⑥ 7日以降の学校施設開放の利用については、始業式の日には児童に配布します申請書にて、申請をお願いします。
- ⑦ 小学生の学校施設利用については、保護者の送迎が必要です。
- ⑧ 入学式は、4月10日（金）に実施いたします。その際、2年生から6年生は、学校に登校する必要はありません。